

平成29年 7月28日  
秋田県信用保証協会  
会長 関根 浩一

各 位

## 「平成29年7月22日からの大雨に係る災害に関する 特別相談窓口」の設置について

当協会では、今般の大雨災害に伴い県内の中小企業・小規模事業者が経営上の困難等に陥る可能性があることから、下記の通り相談窓口を本部経営支援課及び各部支所に設置しました。

各窓口では、適時適切な保証、返済猶予等既往債務の条件変更、及び担保徴求の弾力化等について、個別企業の実情に応じた親身な対応を実施いたします。

### 【 相 談 窓 口 】

担 当 部 署	電 話	所 在	担 当 エリア
経営支援課	018-863-9015	秋田市旭北錦町 1-47 (秋田県商工会館3階)	—
秋田事業部	018-863-9016	秋田市旭北錦町 1-47 (秋田県商工会館2階)	秋田市・男鹿市・潟上市 南秋田郡
大館支所	0186-49-2281	大館市字三の丸 90	大館市・鹿角市・北秋田市 北秋田郡・鹿角郡
能代支所	0185-54-2377	能代市上町 6-28	能代市・山本郡
本荘支所	0184-22-5330	由利本荘市肴町 66-4	由利本荘市・にかほ市
大曲支所	0187-63-1811	大仙市大曲浜町 2-2	大仙市・仙北市・仙北郡
横手・湯沢支所	0182-32-2361	横手市神明町 2-27	横手市・湯沢市・雄勝郡

【設 置 日】 平成29年7月28日（金）

【窓口開設時間】 平日 9：00～18：00（～8月20日まで）

休日 9：00～17：00（電話相談のみ。～8月20日まで）

※8月21日からは、通常の業務時間（平日9：00～17：00）でご相談をお受けいたします。

以上